

佐賀県告示第 263 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 49 条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和 7 年 12 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	指定年月日
古賀クリニック	佐賀市水ヶ江一丁目 3 番 13 - 2 号	令和 7 年 6 月 1 日
しげまつ歯科口腔クリニック	佐賀市大和町大字尼寺 3217 番 2	令和 7 年 6 月 1 日
高木瀬薬局	佐賀市高木瀬町大字長瀬 969 番 7	令和 7 年 5 月 1 日
ハシムラ歯科医院	唐津市和多田用尺 12 番 29 号	令和 7 年 6 月 1 日
けやき薬局	鳥栖市古賀町 360-2	令和 7 年 5 月 7 日
武雄なないろ診療所	武雄市武雄町大字富岡 11083 番地 1	令和 7 年 6 月 1 日
中村医院	鹿島市古枝甲 837 番地 2	令和 7 年 6 月 1 日
真心クリニック佐賀	神埼郡吉野ヶ里町吉田 1742 - 2	令和 7 年 6 月 1 日
くくる薬局	神埼郡吉野ヶ里町吉田 1785 番地 5	令和 7 年 6 月 1 日